



民主党神戸市議員団 川原田弘子ニュース
ひろこだより VOL. 6

H16年の台風災害では、商大筋の樹木もたくさん被害に遭いました。その後、植えられた木が、今年は、きれいな花をつけました。

花壇の綿がはじけました！！

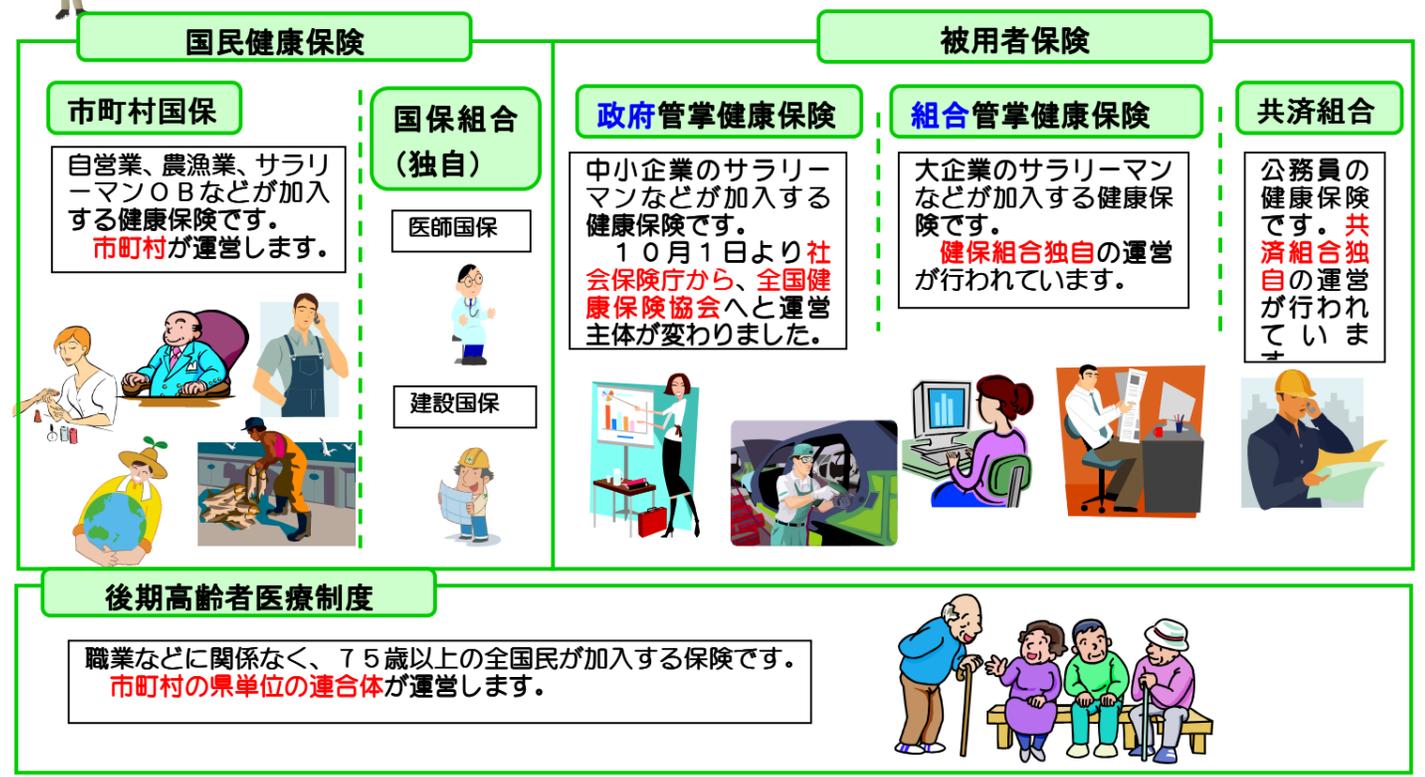
～国民皆保険を守っていくには！？～

産科・小児科を始めとする医師不足の問題や、救急医療の維持、また、更なる高齢化が予測される中、療養病床をどう確保していくのかなど、多岐に渡る医療制度の問題も、その解決にあたっては、**日本が世界に誇る国民皆保険制度が今後も安定的に維持されることが前提**となります。始まったばかりの後期高齢者医療制度は、様々な問題点が指摘され、制度を提唱した厚労省からも、すでに見直しの提案がされつつあるようです。

現在の医療保険制度は、職業などによって仕組みや保険料が大きく異なっており、非常に複雑になっています。サラリーマンであった人も、退職すれば国民健康保険に移行します。国民健康保険を運営する神戸市には、保険料の値下げなど、市民からの強い要望がたくさん届きますが、今年度は昨年度より、**一般会計で22億円のへの国保等への補助の増額**も行っており、これ以上の負担増を市の会計だけで行っていくことは現実的には困難です。神戸市だけでは解決の糸口は見出すことはできません。

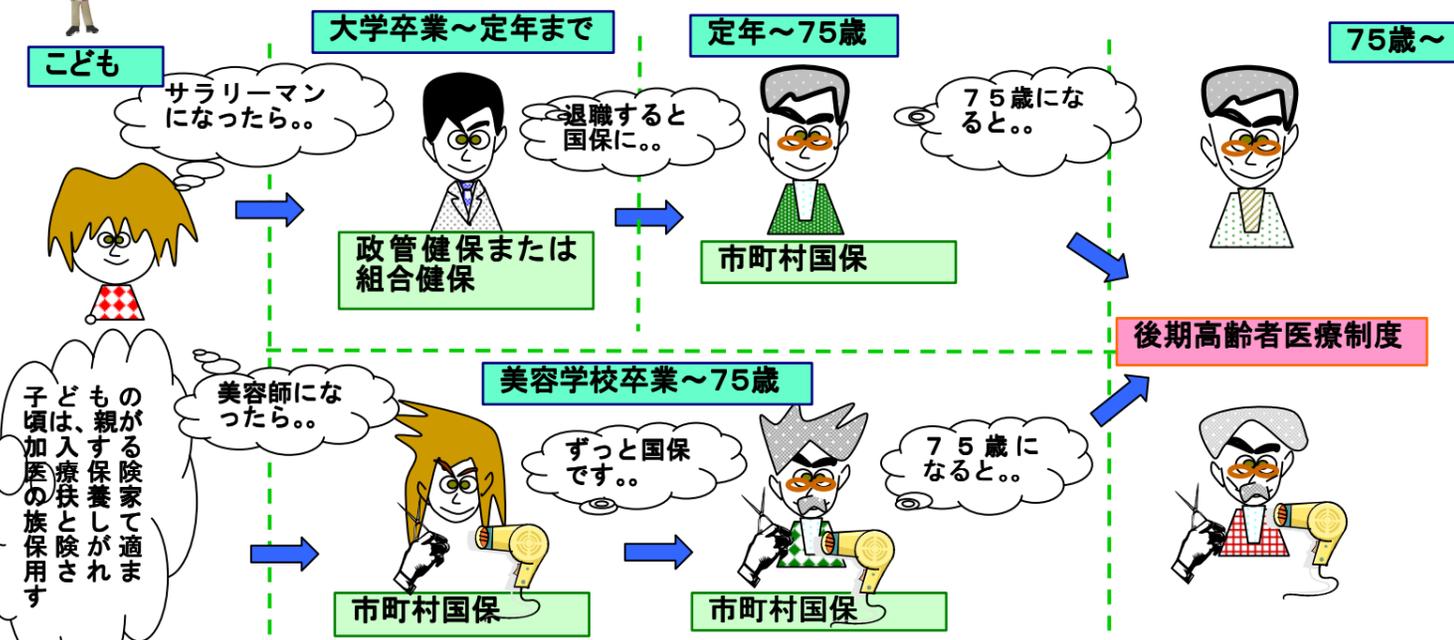
国民皆保険の制度をこれからも維持をするためにも、皆さんと一緒に考えていきたいという思いから、まずは「現在どんな制度で運営されているのか」、「何がよくてどこが問題なのか」について、今回、特集を試みました。

医療保険には、どんな種類があるのでしょうか？



上記の図に示すように、サラリーマンや公務員の被用者保険と、それ以外の全国民が対象となる国民健康保険の2種類に加えて、H20年4月から75歳以上の人々が全く別の保険制度となる、**後期高齢者医療制度**が開始されました。

一般的な人生を通して保険制度をみてみると？



なぜ、「後期高齢者医療制度」が創設されたのでしょうか？後期高齢者医療制度以前は、「老人保健制度」が運営されていました。「老人保健制度」は、医療機関を受診する際の一部負担額が原則1割になるなど、国保・健保より受診しやすい制度でしたが、実際には、国保・健保の加入者が対象であり、その上で運営されていた制度でした。

医療保険制度は、どういう仕組みでしょうか？

【医療提供体制】

患者(被保険者) → ②受診 窓口負担 → 病院 診療所 「医療法」

③診療 ←

④請求 → 医師 「医師法」

⑤支払 ← 歯科医師 「歯科医師法」

①保険料 → 薬剤師 「薬剤師法」

④ → 保健師 「保健師助産師看護師法」

⑤ → 看護師

その他の医療従事者 (国家資格者については各根拠法あり)

【医療保険制度】

行政機関	公費負担	公費負担	公費負担
国	国民健康保険	1983	5127万人
都道府県	政府管掌健康保険	1	3594万人
市町村	組管掌健康保険	1541	3047万人
	共済組合	76	944万人

※保険者数・加入者数は平成19年3月末現在のもの(速報値)

各保険者 → 支援金 → 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)

47 約1300万人

※加入者数は平成20年度見込み

※なお、国保及び被用者保険の加入者数については、平成20年4月以降に長寿(後期高齢者)医療制度へ移行した者が除かれていない。

「私たちが病院の窓口で一部負担で受診できるのは、皆で保険料を出し合い、更に公費負担を行って医療保険制度を維持しているからこそのことです。」

(厚生労働省ホームページより)